



## 令和 5 年 度

### 三重県職員採用候補者民間企業等職務経験者試験 受験案内

第 1 次試験日 9 月 2 4 日 (日)

受 付 期 間 7 月 1 4 日 (金) ~ 8 月 2 4 日 (木) 正午

三重県人事委員会

令和 5 年 7 月 1 4 日

三重県では、民間企業等における職務経験を通じて得た専門的な知識や能力等を県政に生かし、即戦力として活躍していただける人材を求めています。

- 42 歳（令和 6 年 4 月 1 日時点）までの方を対象としています。
- 年齢及び職務経験年数等に応じて、「主任級」で採用される場合もあります。
- 第 1 次試験では、「基礎能力試験（SPI 3 能力検査）」を行います。  
公務員試験のための特別な対策をしていない方でもチャレンジしやすい試験です。
- 「民間企業等での知識や能力等を県政に生かしてみたい」と考える意欲ある方をお待ちしています。

#### 1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分		採用予定数	職務内容
一般行政分野	行政（デジタル）	約 1 名	知事部局等において、情報システム（オンプレミス、クラウドサービス）やネットワークの企画・構築・運用に係る業務等に従事します。
工学分野	総合土木	約 2 名	知事部局等において、社会資本整備にかかる業務（道路、河川、港湾、漁港、農業農村等の社会資本整備に係る計画、施工管理等の業務やそれらの施設の維持管理業務）に従事します。

- ※ 採用予定数は、欠員状況等により変更になる場合があります。
- ※ 試験の結果によっては、最終合格者がいない場合もあります。
- ※ 採用時の配属先は、「行政（デジタル）」においては本庁、「総合土木」においては本庁または地域機関（建設事務所、下水道事務所等）の所属に配属される予定ですが、受験資格に掲げる職務経験、能力・適性に応じて決定します。
- ※ この試験の申込みは、この試験と同日程で実施する三重県職員採用候補者 A 試験（秋季）、三重県職員採用候補者 B 試験・C 試験及び市町立小中学校職員採用候補者 B 試験・C 試験の申込みと重複して行うことはできません。

## 2 受験資格

- (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた人
- (2) 民間企業等における職務経験（試験区分の業務に関連するものに限る）が受験申込時において5年以上ある人
- (3) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - エ 受験申込時において三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）である人

### ○受験資格となる民間企業等における職務経験

試験区分	受験資格に掲げる職務経験	求める職務経験の例
行政(デジタル)	民間企業等において、情報システム（オンプレミス、クラウドサービス）やネットワークの構築にかかる企画、要件定義、設計、開発、運用・保守業務の職務経験	受験資格に掲げる職務において、開発プロジェクトのリーダー又はサブリーダーとして1年以上の経験
総合土木	民間企業等において、道路、橋りょう、河川、海岸、ダム、地すべり、砂防、港湾、漁港、下水道、農業農村整備等の分野についての計画、設計、積算、施工管理等に関する職務経験	大学等で職務に関する専門分野を学び、建設会社、コンサルタント、官公庁等において、それを生かした受験資格に掲げる経験

- (1) 民間企業等における職務経験は、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、常勤の職員<sup>※</sup>として5年以上就業した期間を通算して計算します。  
 ※常勤の職員とは、フルタイムの正規職員又は当該事業所におけるフルタイムの正規職員と過当たり勤務時間が同じ勤務形態で就業している職員のことをいいます。
- (2) 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、通算できる職務経験は、1年以上継続して就業した期間とします。
- (3) 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- (4) 職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1ヶ月に満たない月は、職務経験に通算することはできません。
- (5) 休暇・休業・退職等のため、連続して1ヶ月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- (6) 三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を含む。）としての在職期間は、職務経験に通算することができません。
- (7) 申込時に職務経歴書を提出していただきます。なお、**職務経歴書は、申込フォームからダウンロードしていただき、必要事項を入力したものを申込時に添付してください。**
- (8) 職務経験期間の確認のため、最終合格者は内定通知後に職務経歴証明書を提出していただきます。なお、職務経歴証明書により受験資格を満たさないことや申請内容に虚偽があることなどが判明した場合は、職員として採用される資格を失うことがあります。

### 3 試験の日時、会場及び合格者発表

区分	日 時	会 場	合 格 者 発 表
第 1 次 試 験	<p><b>令和5年9月24日(日)</b></p> <p>(時間割・予定)</p> <p>12:10 受付開始</p> <p>13:00 注意事項説明等</p> <p>13:30 基礎能力試験 (SPI3) (70分)</p> <p>14:40 終了予定</p>	<p><b>県立津高等学校</b> (津市新町3-1-1)</p> <p><b>三重県庁講堂</b> (津市広明町13)</p> <p>※試験会場については、受験票で必ず確認してください。</p>	<p>第1次試験合格者発表 令和5年10月11日(水) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。また三重県職員採用案内ホームページでも確認できます。</p>
第 2 次 試 験	<p>① <b>令和5年10月28日(土) 午前半日</b></p> <p>② <b>令和5年10月28日(土)、29日(日)、11月3日(金)、4日(土)のうちいずれか指定する日</b> ※28日(土)については午後、その他の日程は、午前または午後の半日</p> <p><b>上記①及び②両方の日程に出席していただく必要があります。</b></p> <p>日程は予定であり、変更することがあります。(詳細は第1次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>①② <b>三重県吉田山会館</b> (津市栄町1-891、三重県庁前)</p> <p>(詳細は第1次試験合格者に文書で通知します。)</p>	<p>最終合格者発表 令和5年11月14日(火) (予定)</p> <p>県庁玄関掲示板に合格者受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。また三重県職員採用案内ホームページでも確認できます。</p>

※ やむを得ない事情により試験日時、試験会場、合格発表日等を変更する場合があります。その際は三重県職員採用案内ホームページ及び三重県職員採用公式 Twitter に掲載します。

※ 第1次試験日の受付時間は、12時10分から12時45分までです。受付時間中に受付できなかった場合は受験できません。

#### 4 試験の方法

試験種目		配点(点)	基準点	内 容
第1次試験	基礎能力試験 (SPI3)	100	偏差値50点	多用な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての択一式による筆記試験 (SPI3能力検査)を行います。(70分)
第2次試験	論文試験	100	20点	総合的な知識力・理解度、論理的表現力、論理的思考力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。(90分)
	総合人物試験	300	190点 ※1	人柄、性格等について、面接カード、職務経歴書を使用した個別面接及び適性検査を行います。 ※2
	経験確認試験 (行政(デジタル)のみ)	100	60点	経験確認シートをもとに、試験区分に応じた経歴や職務経験に基づく知識及び能力についての口述試験を行います。※2
	経験・専門性 確認試験 (総合土木のみ)	100	60点	経験・専門性確認シートをもとに、試験区分に応じた経歴や職務経験に基づく専門性及び能力についての口述試験を行います。※2

##### (1) 試験問題について

試験問題は大学卒業程度で、活字印刷文で出題します。

##### (2) 得点及び合格者の決定方法について

- ① 基礎能力試験(SPI3)については、素点をそのまま用いるのではなく、平均点、標準偏差を用いて算出した標準点を使用します。
- ② 合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定数確保のため、試験区分ごとに変更する場合があります。)
- ③ 第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、最終合格者は第1次試験と第2次試験の結果を総合して決定します。

※1 6段階で評定し、上位5段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

※2 面接カード、職務経歴書、経験確認シート及び経験・専門性確認シートの様式は、三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。提出日等の詳細については、第1次試験合格者に文書で通知するとともに、第1次試験合格者発表日に三重県職員採用案内ホームページに掲載します。

## 5 受験手続

- 下記の手順により、インターネットで申し込んでください。
  - インターネットによる申込みには、次のものがが必要です。
    - ・パソコン又はスマートフォン等
    - ・プリンタ（受験票を印刷するためのものです。）  
※プリンタが自宅にない場合は、コンビニエンスストアのマルチコピー機等を使用してください。
  - 受付期間及び時間
    - ・令和5年7月14日（金）～8月24日（木）正午  
（8月24日（木）正午までに県サーバーへ到着したもので有効とします。）
- ※インターネットによる申込みができない方は、8月4日（金）までに三重県人事委員会事務局（059-224-2932）までご連絡ください。

### <手順1：申込入力>

三重県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）より申し込んでください。

- ※画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。
- ※申込みは1つの試験区分に限るものとし、申込完了後の試験区分の変更は原則として認めません。
- ※身体に障がいのある方で車椅子等を使用されるなど受験に際して要望のある方は、申請画面の「受験上の要望事項」に入力してください。
- ※申込後、画面上に表示される「整理番号・パスワード」は「手順2：受験票のダウンロード・印刷」に必要となりますので、必ず控えておいてください。また、申込後に「申込完了」メールが届きますので、メールの本文からも「整理番号・パスワード」を確認することができます。

「整理番号・パスワード」画面イメージ

整理番号
413516055418
パスワード
6498aSLzvL

重要！

二次元コード



### <手順2：受験票のダウンロード・印刷>

受験票は下記に従って、各自で作成し、試験当日に持参してください。

- ①令和5年9月5日（火）に三重県職員採用案内ホームページに掲載するリンク先より受験票ファイルをダウンロードし、A4の用紙に印刷してください。（手順1の「整理番号・パスワード」が必要）
- ②ダウンロードした受験票ファイルに記載の「受験票作成手順」を確認の上、点線に沿って、受験票を切り取り、同じ大きさ（はがきサイズ）の厚紙に貼り付けて、所定欄に写真（6ヶ月以内に撮影したもの、脱帽正面上半身、縦4cm・横3cm）を貼ってください。

- 受験資格等の確認について  
受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。  
なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

## 6 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など顔写真付きの証明書等）を持参のうえ、人事委員会事務局へお越しください。（窓口で受験番号をお伝えいただきますと、お待ちいただく時間が短縮されます。）

請求できる人	提供内容	提供期間及び時間	提供場所
第1次試験の受験者 (不合格者のみ)	受験者本人の第1次試験の得点及び順位	合格発表日から1年間 午前8時30分から午後5時15分まで (ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年未年始を除きます。また、合格発表日のみ午前9時からとなります。)	人事委員会事務局 (津市栄町1丁目 891番地(三重県勤労者福祉会館4階))
第2次試験の受験者	受験者本人の第1次試験、第2次試験の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等		

※ 基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。

## 7 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に得点順に記載されます。
- 人事委員会は、任命権者（知事）からの請求に基づいて名簿から得点順に提示し、その中から採用者が決定されます。ただし、日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- この名簿からの採用は原則として令和6年4月1日で、名簿の有効期間は原則として1年間です。ただし、欠員等の状況により令和6年4月1日より早く採用されることもあります。
- 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下の表**を参考にしてください。）

公権力の行使に該当する業務例	公の意思の形成への参画に該当する職
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益法人の設立許可、立入検査</li> <li>・ 税の賦課、徴収、滞納処分</li> <li>・ 学校法人の設立認可、解散命令</li> <li>・ 食品営業施設の営業停止命令</li> <li>・ 児童福祉施設等への入所措置</li> <li>・ 一般廃棄物処理施設への立入検査</li> <li>・ 農地の転用許可</li> <li>・ 貸金業者への業務停止命令</li> <li>・ 火薬類の製造許可</li> <li>・ 建設業の許可</li> <li>・ 屋外広告物の改善等措置命令</li> <li>・ 補助金等の交付決定</li> </ul>	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

## 8 採用時の職級、昇任

最終合格者の採用時の職級は、「主事・技師級」または「主任級」を予定しており、年齢や職務経験年数等に応じて決定します。なお、本県における昇任は、原則以下のとおり行われます。

〔主事・技師級 → 主任級 → 主査級 → 課長補佐級 → 課長級 → 次長級 → 部長級〕

## 9 給与、勤務時間及び休暇

(1) この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

### ① 初任給（令和5年4月1日現在）

初任給（給料及び地域手当）は、採用前の本人の学歴、職務経験年数及びその職務内容に応じて個別に算定されます。初任給の例としては次のとおりです。（現行制度による。）

採用時年齢及び職務経験年数	初任給（給料及び地域手当）
大学卒30歳 職務経験 8年	約273,000円
大学卒35歳 職務経験13年	約307,000円
大学卒40歳 職務経験18年	約339,500円

※上記は、職務経験年数の全てが受験資格となる職務経験に該当するものである場合の例です。

### ② 諸手当（令和5年4月1日現在）

次のような諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- ・扶養手当：扶養親族のある職員に支給。（子1人 月額10,000円 等）
- ・住居手当：借家等に住んでいる職員に支給。（最高 月額28,000円）
- ・通勤手当：公共交通機関の運賃相当額等を支給。（1か月あたり最高65,000円 等）
- ・期末・勤勉手当：1年間に給料等の約4.40月分を支給。

(2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場や職種によっては、異なる場合があります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇等があります。

## ◎ 過去の論文試験の課題

他の試験で実施した過去の論文試験の課題を三重県職員採用案内ホームページに掲載しています。

三重県職員採用案内ホームページ  
過去の論文課題掲載ページ

[https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/29516027206\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/29516027206_00001.htm)

二次元コード



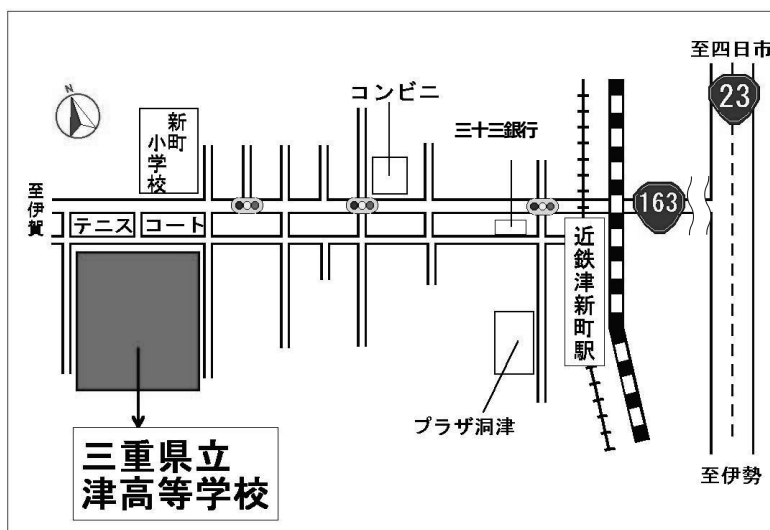
## ◎ 受験上の注意事項（持ち物等）

- (1) 第1次試験当日には、受験票（写真貼付必要）、筆記用具（HBまたはBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、スリッパ、下足を入れる袋及び時計（計時機能だけのものに限る）を持参してください。なお、会場が三重県庁講堂の場合は、スリッパ及び下足を入れる袋は不要です。
- (2) 携帯電話、スマートフォン等の電子機器類は試験会場に入る前に必ず電源を切ってください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等、通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (4) 第1次試験当日は、原則として冷房設備は使用しません。また、服装は特に指定しておりませんので過しやすい服装でお越しください。
- (5) 試験会場は、禁煙となっています。
- (6) 試験会場への車（自転車等含む）の乗入れ及び試験会場周辺への駐車はできません。駐車が発見された場合は、以後の受験を認めないことがあります。必ず公共交通機関を利用してください。
- (7) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、三重県職員採用案内ホームページ (<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>) 及び三重県職員採用公式 Twitter ([https://twitter.com/mie\\_saiyo/](https://twitter.com/mie_saiyo/)) に掲載します。

## ◎ 第1次試験会場案内図

### 県立津高等学校

○近鉄津新町駅から徒歩約15分



### 三重県庁講堂

○JR・近鉄津駅から徒歩約15分



新型コロナウイルス感染症などの拡大状況により、対応を変更する場合があります。  
試験前には三重県職員採用案内ホームページをご確認ください。

## ◎ この試験に関する問い合わせ先

### 三重県人事委員会事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目891（三重県勤労者福祉会館4階）  
TEL 059-224-2932  
職員採用案内ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>

二次元コード

